



ご請求のお手続きをされる前に必ずご確認ください。

ご請求の前のご確認事項

インターネットによる給付金請求では、他の保険会社さまの診断書もしくは領収書などで、入院給付金や手術給付金をご請求いただけます。

ご請求のご注意点

●他の保険会社さまの診断書をお持ちの場合

- 疾病による入院・手術のみご請求可能です。（「災害・おケガ」による入院・手術、「がん」を原因とする手術はお手続きいただけません）

●領収書・診療報酬明細書・診療（入院・手術）計画書・退院証明書をお持ちの場合

- 疾病による入院・手術のみご請求可能です。（「災害・おケガ」による入院・手術、「がん」を原因とする手術はお手続きいただけません）
- 入院給付金のご請求は、入院期間の合計が30日以内に限りです。
- 手術給付金のご請求は、お手続き可能な手術が20種類ございます。（「がん」を原因とする手術はお手続きいただけません）具体的な手術名は、「ご請求可能な手術はこちら」でご確認ください。

●ご請求いただけないご契約など

- 以下のご契約に関してはインターネットによる給付金請求がご利用できません。
 - ・入院、手術給付金の保障がないご契約
 - ・ご契約日より2年以内のご入院、手術治療
 - ・がん保険など、郵送でのご請求に限定しているご契約
 - ・失効状態のご契約
 - ・団体を通じご加入いただいたご契約の一部
 - ・旧アクサフィナンシャル生命のご契約 など

お手続きのご注意点

- 給付金受取人さまご本人によりお手続きをお願いします。（代理人さまによるお手続きはできません。）
- お支払先の口座情報がわかるもの、医療機関で発行された書類（他の保険会社さまの診断書、領収書など）をご準備ください。
- ご請求いただく給付金額などによっては、住民票などの公的書類のご提出をお願いすることがあります。
- お手続き中に画面を閉じた場合（手続きの中断）、入力した情報は保存されません。最後まで継続してお手続きくださいますようお願いいたします。